

令和7年度第3回八戸市子ども・子育て会議における意見等に対する回答

資料3

No.	発言内容	回答	担当課
1	<p>情報発信について、サービスがあっても知らない人がいるため、SNS(X・インスタ等)も活用しながら、必要な人に情報が行きわたるように取り組んではほしい。また、どういった窓口があるかや子育てに関するQAなど、掲載内容の工夫も検討してほしい。</p>	<p>市政情報発信力強化事業として、スマートフォン世代の若年層、高齢者、障がい者、海外からの旅行客や外国人居住者など「誰一人取り残されない」自治体広報を目指すため、広報はちのへ、SNS(X、Facebook、LINE、Instagram、YouTube)、テレビ・ラジオ等の複数の広報媒体を連動させ、各媒体の長所を最大限に活用して情報を補完しながら詳しい情報を掲載しているホームページへ誘導するクロスメディアを促進しています。</p> <p>各種情報発信ツールの普及についても同時に促進していく必要があると考えており、様々な場面を通じて、市公式SNS、LINEへの登録のほか、広報紙デジタル配信アプリ「カタログポケット」のダウンロードなど、多くの皆様に利用していただけるよう周知を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、子育て世帯の方々に役立つ情報を届けするため、子育て情報配信「はちすく通信LINE」及び子育て支援アプリ「子育てアプリはちも」において、子育てに関する情報を配信しております。「はちすく通信LINE」では、市内の子育てに関する情報やイベント情報等を定期的に配信しております。「子育てアプリはちも」は母子健康手帳機能と地域の情報配信機能を登載した妊娠期から子育て期をサポートするアプリで、子育て支援施設情報の検索や子育てに関する市からのお知らせ、イベント情報等の配信を行っています。</p> <p>また、市のホームページでは、妊娠・出産期からお子さんの成長ステージごとに「届出」「相談」「あずける」など目的別にサービス情報を掲載し、子育て世帯の方々が必要な情報を効果的に取得できるよう留意し情報提供を行っております。</p> <p>今後とも、子育て世帯の方々の不安を解消し、必要な情報が確実に届くよう、効果的な発信手法や掲載内容について検討を進めてまいります。</p>	広報統計課 子育て支援課 (こども未来課)
2	<p>こどもまちなかIT部の交流フォームを見たがとてもよく出来ていると感じた。回答が必要か、ホームページで公開していいのかなど、とてもよく整理されている。ただ、18歳から39歳の方がそのホームページを見るかというと想定しづらいので、市ホームページのトップページに、今回実施したことども・若者オンライン意見箱のようなものが常時あってもいいと感じた。検討いただければと思う。</p>	<p>現在、インターネット上で市民の方から意見等をいただく手段としまして、市ホームページの個別ページに直接問い合わせを入力していただく方法、市長への手紙として提出していただく方法の2つがあります。18歳から39歳の方はこちらをご利用いただけますが、若者がより意見を言いやすい仕組みづくりは必要と考えておりますことから、他自治体を参考にしながら、既存の方法のあり方も含め検討してまいります。</p>	こども未来課
3	<p>ヤングケアラーの状況について、令和6年度の調査報告で、中学2年生が5.7%、現実にいることが分かったので、施策の中にもヤングケアラーとDVの防止啓発活動があるが、取り急ぎこの問題を解決していくかなければならないことが一番の課題だと思う。学校教育の現場で吸い取るのはとても難しい問題だと思うので、5.7%のこども達の状況を、誰がどの状態で見極めて、どのような施策をしていくか、具体的な施策を現実的に行っていただければと思う。是非とも「0」にしていただきたいと思う。</p>	<p>令和6年度の実態調査の結果、こども自身が相談窓口へ直接連絡しやすい体制を整える必要があることがわかりました。そこで、こどもたちが自らこども家庭相談室へ相談できるように、教育委員会と連携しタブレット端末を活用した仕組みを構築して、11月から運用を開始しております。また、教育委員会では、ヤングケアラーについて教職員の理解促進が図られるよう研修会を行っております。今後、教育と福祉が連携しながら、ヤングケアラーの状態にあるこどもたちを早期に発見し、必要とする支援につなげていきたいと考えております。</p>	こども家庭相談室 (教育指導課)

No.	発言内容	回答	担当課
4	<p>「生きる力を育てる機会の充実」の区分において、スポーツ振興課が主にこども向けの事業を実施しているが、文化の事業が少ないと感じている。えんぶりの鳥帽子を作る職人がいなくならないよう、市が主導して職人と一緒に何かを作成するといった事業をぜひ実施してほしい。三社大祭の山車作りも、各山車組にまかせるのではなく、山車作りというのを題材として、こども向けに機会を創るということをぜひ実施してほしい。こどもの時から文化に触れる機会を増やすために、文化について施策の中に組み込んでもらいたい。</p>	<p>現在実施中の文化関係の取組として、次の事業を追加します。また、次年度以降の取組に関しても引き続き検討してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ おはなし会（該当：基本目標1－(2)、2－(3)) 定期及び季節ごとにおはなし会を開催する。 ◆ こどもの読書週間行事（該当：基本目標1－(2)、2－(3)) こどもたちの豊かな心を育むとともに、本に親しんでもらうため、「こどもの読書週間」(4/23～5/12)におはなし会や展示等を開催する。 ◆ ブックリストの作成（該当：基本目標1－(2)、2－(3)) 図書館、ブックセンター、教育指導課、外部委員で構成する「選書委員会」を立ち上げ、ブックリストを作成し、利用者に提供する。 ◆ えんぶりの日の制定（該当：基本目標2－(3)) こどもたちが家庭や地域とともに、えんぶりに参加または鑑賞ができ、郷土への誇りと愛着を育めるよう、2月17日を「えんぶりの日」と定め、小・中学校を休業日とともに、各学校・保護者への周知を図る。 ◆ 八戸三社大祭副読本作成（該当：基本目標2－(3)) 八戸三社大祭の将来の担い手であるこども達の興味関心を醸成し、継承を支援するため、授業で使用できる副読本を作成・配付する。 ◆ 民俗芸能のタペ開催事業（該当：基本目標2－(3)) 民俗芸能団体の活性化及び後継者養成を図り、市民の民俗芸能に対する理解と関心を喚起させることにより、民俗芸能の保存と伝承を図ることを目的に、民俗芸能の上演会を開催する。 ◆ 学校等出前講座の開催（該当：基本目標2－(3)) 小・中学校や地域の施設等において、地域資源を活かした講座を開催する。 <p>(参考) 掲載済：事業番号53「小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業」の中で、日本舞踊師範を講師として招き、八戸小唄の歴史と踊りを学び、7月に中心街開催される八戸小唄流し踊りに参加する取組を行っている。</p>	図書館 学校教育課 社会教育課 是川縄文館 博物館 文化創造推進課